

新文化会館の建設に係る都市計画全般について

市議会特別委員会より「新文化会館の建設に係る都市計画全般について」説明を求められたことから、別紙参考資料 1 に基づき 2 つの候補における都市計画の概要及び立地適正化計画の内容等について説明を行った。市議会特別委員会からの主な質疑に対し以下のとおり回答した。

市議会特別委員会からの主な質疑に対する市の回答について

○特別委員会からの質疑

《都市計画に関する事》

- ・立地適正化計画は、20年30年後の都市の姿を描く計画であり、令和8年には防災に関する内容も含めて見直すとしている。この計画の中では、文化会館の位置づけはどのようになっているのか。「公共施設を誘導区域内に誘導する」となるとそこに造るしかないのか。
- ・七里候補地では、計画に基づく路線バスはどのように運行するのか。
- ・敷地が広大であるため調整池を造ることとなるが、調整池が大きくなると建物の面積が小さくなるのではないのか。

(市の回答)

- ・現在の立地適正化計画では、文化会館は維持する施設としており、新しく作るという位置づけはしていない。立地適正化計画の改定にあたって、人口誘導を図るための施策として文化会館をどう位置づけるかは政策的な判断になる。
- ・立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、暮らしやすいコンパクトなまちを形成し、各地域の生活拠点と公共交通のネットワーク化を図ることで便利で快適に暮らせるまちづくりを目指すものであり、文化会館整備の計画に合わせて公共交通についても検討していく。
- ・調整池の規模については、測量や雨水排水計画に関する設計を行わないと正確には決まらないが、計画面積の中で収まるものと考えている。新文化会館については、800席規模を基本とし市民委員会の意見を聞きながら計画を進める。

《七里地内における砂防指定区域及び洪水浸水想定区域について》

- ・七里候補地に隣接する一級河川志渡淵川は、一部で砂防指定区域に指定されている。また、栃木県が公表する洪水浸水想定区域にも指定され、最大5mの洪水が想定されるとされている。災害時には市民の生死に関わる重要な案件であることから、候補地として大丈夫なのかしっかりと調べてほしい。
- ・砂防指定区域と洪水浸水想定区域の二重指定がかかっている場所に新文化会館を計画した場合は、県の許可は下りるのか。法的には建設は可能かもしれないがリスクが高いことは間違いない。七里に造るとなるとそれなりの対策をしなくてはいけないので、ますますコストがかかるのではないのか。

- ・砂防指定区域及び洪水浸水想定区域の問題は、安全対策をしっかりと取っていく必要があり、それには相当な金額もかさむため、市民からの同意が得られるようにしっかりと調査を行い、本当に大丈夫なのか検討してほしい。

(市の回答)

- ・七里地区の土地利用に関する法的規制に関しては、調査のうえ次回の特別委員会にて報告する。
- ・一級河川志渡淵川については、一部砂防指定区域に指定されているが建設が制限されるものではなく、一定の対策を行う事で建設は可能である。また、建設候補地内に洪水浸水想定区域が点在するが、砂防指定区域と同じように建設が制限されるものではなく、建設にあたっては一定の浸水対策を行っていく。
- ・洪水浸水想定区域は、洪水時の円滑、迅速な避難を確保することなどを目的として公表されているものであることから、浸水による被害を出さないよう計画する。浸水対策の検討にあたっては正確な浸水深の確認が必要であるため、七里候補地になった場合は、調査を行い栃木県日光土木事務所と協議を行い適切な対策を検討する。
- ・志渡淵川は、普段の水量は少ないが、考えられるリスクについては栃木県と協議をしながら、コストが掛からないような対策を十分に検討していく。